

平成 28 年度第 5 回（155 回）

清瀬市まちづくり委員会議事要旨

日 時：平成 28 年 12 月 20 日午前 10 時から

場 所：中清戸センター 会議室 2

出席者：木村敏夫、西畑省二、新田斉、松里征男、築瀬忍、畑中卓純、中村京子、冨田ひろ子、齊藤忠之、後藤清、小苺米清弘、加藤カツエ、小西一午、小寺喜裕、原弘美、朝倉勇

事務局：市民協働係長、企画課主事

欠席者：藤井祐介、菊谷有希子、戸口静江、五十嵐玲子

<配布資料>

- 1 平成 28 年度第 5 回（第 155 回）清瀬市まちづくり委員会次第
- 2 平成 27 年度清瀬市まちづくり基本条例に基づく提言について
- 3 厚生労働省 受動喫煙防止対策の強化について（たたき台）資料

1 開会

2 前回の確認

委員長：まずは議事要旨の確認から。気になる点はあるか。

事務局：原委員のお名前が間違っていたので、訂正する。

3 提案の審議

委員長：「清瀬市の歴史的文化財等の保存について」の小委員会を行ったので報告する。①郷土博物館と一般の研究者でのつながりが希薄なため、市と市民レベルのパイプ作り②郷土博物館の資料の保存整理について③埋もれていく文化財の発掘、の3つが提言の骨格となる部分であると考えた。この3つの骨格をどうまとめていくか考えていきたい。有識者を募集して委員会を作り作業をしてもらうことも一つの案である。また郷土博物館協議会、文化財保護審議会がある。郷土博物館協議会

は年に2回～3回会議を行って4月に年間事業計画や年間報告を出している。文化財保護審議会は文化財を指定するときに開催している。この2団体を活用していくという案の意見もあった。小委員会では提言の骨格を作り、それに対する具体例、例示、対策等々を考え、話しを詰めていこうという事になっている。以上の内容を踏まえて意見はあるか。

委員：自然保存に関して触れられなかったが、提言には含まれないのか。

委員長：まだ、提言をどのようにまとめるかの骨格を検討しているところなので、自然保存に関してはこれから含まれてくることだと思って頂いていい。他に意見等はあるか。

無いなら、今後も小委員会で検討し、会議で進捗報告をする。

「高齢者の仕事（活用）を考えるまちづくりについて」にうつる。

委員：前回の会議の中でもシルバー人材センターの活用を検討していくという話になっていたと思う。そのなかで高齢者自身の仕事に対する「意識改革」も検討内容に出ていたと思うが、これは個人レベルの話になると思う。

委員：「意識改革」は提案者へ回答する際に入れるのはいいと思う。提案は受身的にもとれる。シルバー等に売り込んでいき、積極的に活動していくことが生きがいになる。それが自分自身のためにつながると思う。

委員：高齢者の意識改革は企業で働いていた人たちが地域に戻って働くという「意識改革」であると思う。今回の提案は定年退職を迎えた方が、地域活動に主体的に関わり、どのように活躍していくかを考える提案だと思う。今まで企業で働いていた人たちが地域社会で活躍していくための「意識改革」だと思っている。

委員：「意識改革」した人の活躍の場をどのように作っていくかが必要だと思う。しかし、清瀬には企業が少なく新しい活躍の場を作る土壌がない。「意識改革」した人たちの活躍する場を作るのは難しいと思う。きっかけを作るためには、①農業の企業化、②起業する人たちの受け入れ体制を作ること、③高齢者をどのように医療などの職場に巻き込むのか、の3点があると思う。また、奨学金などが払えなくなった若者を就労させ助ける施設があるとテレビで見た。このようなアイデアを作り受け入れるようにすることで若者から高齢者まで活躍できると思う。

委員：知り合いの方の話だが将棋を習いたくて、地域の将棋クラブに行ってみたが既にコミュニティができていて、入れなかった。他のクラブも、同様でどなたでもいいとは謳っているが、なかなか入りづらい。そこでシルバー人材センターに相談したところ、費用はかかったが、自宅

へ来てもらい将棋を習うことが出来た。このように少しの有償で手助けできる方法があると思う。清瀬市には市内にある起業の人たちが集まるイベントを行っているので、そこで高齢者等も参加し、交流することで雇用の話しになると思う。

委員：意識改革は大事だと思う。定年後、第二の人生が始まる。その発想を持つこと。過去には捉われないことが重要。

委員：再雇用の場合、例えば管理職だった人たちは役職が無くなる。部下の人たちに教えてもらうことを受け入れ、自分の置かれている立場を意識する。意識改革は本人だけでなく、受け入れる側の改革も必要だと思う。

委員：仕事人間が、定年になると趣味をおこなったり、地域社会で活躍したりする。その人が「意識を持って」シルバー人材センターやハローワークで働き先を見つける事ができると思う。しかし自分に合った仕事がないという人もいる。知識がある人をどう清瀬市で活躍していただくかを考えた方がいいと思う。一億総活躍の社会として動いてもらう。清瀬市のために知識や経験を使ってもらえるといい。

委員：「意識改革」とは今までの役職や立場にこだわらないようにすることなどの意見がある。しかし、実際に社会で活かすにはその人の役職や立場での経験も大切である。そうかと言って、それにこだわるのも良くない。問題は活かせる場が少ないことである。この委員会としてどのような答えを出すのかはしっかり考えた方がいい。

委員：人材バンクのような考え方になるが、経験や知識を持っている方とはどこかでつながっているとありがたい。

委員長：意識改革が皆さんの意見だと思う。また、高齢者の活用方法について、既存の団体を使えばよいのではないかという考え方と、そうではなく新規で作る必要があるのではないかという考え方があるように思う。それについてはいかがか。

委員：今回提案のポイントは「キャリアを活かす高齢者の働く場」である。また、単なる高齢者の活躍ではなく、市との連携であることが重要である。市と連携することで、直接社会に貢献しているという意識につながる。ただ、活躍の場が問題だと思う。清瀬で新しい活躍の場を作るのは難しいと思う。

委員長：今あるものでは足りないということか。

委員：シルバー人材センターの話も出ているが、単純労働、肉体労働が中心である。現状のシルバー人材センターでは提案者が言おうとしている労働は難しいと思う。提案者が望む労働ができるようにする組織をつくるという考え方もある。既存の組織を活かす場合は組織に新しい機

能を増やすことも考えていく必要がある。基本的には今ある組織を活用していく方向で考えていきたい。

委員：今回の提案は意識改革である。役所が決めたとしても、本人が変わらなくてはいけない。やりたいという気持ちがあればどこでも働けると思う。要は本人の気持ちの問題である。

委員：「個人の意識」が問題であると思う。やれる意識がある人は行っている。まちづくり委員会として提言するのは難しいと思う。

委員：市民募集からなる委員会形式はどうか。この委員会で高齢者が活躍する場や方法を作って良いと思う。会社が無いなどの意見もあったが、考えれば案は出てくると思う。

委員：委員会を作っても変わらないと思う。参加する人は、他の委員もおこなっている。参加メンバーが同じになる。何をしても活動する人はするし、しない人はしない。

委員：キャリアを活かして、地域社会に貢献する方法はないかという提案内容だと思う。仕事を辞め、地域社会に戻ってきた人たちが、そのキャリアをどうやったら活用できるかということである。また、個人の意識改革が話されていたが、同時にこれは市にとっても意識改革だと思う。現状を変える方法論として私は新しい提案を提言してもよいと思う。

委員：確認だが、シルバー人材センターは単純労働が多いと聞いたが、パソコンや学習指導もあるのか。

委員：ある。募集している多くが単純労働であるということ。

委員：発信する側、求める側の需要と供給を共有できる場がないと思う。

委員：シルバー人材センターをもっと活用するのが良いと思う。人材センターは言い方を変えればキャリアや知識を持っている技能集団であると思う。名前を変えて、もっとアピールすればいいと思う。

委員：シルバー人材センターの意識改革、組織改革という事になる。それも回答の一つとして良いと思う。

委員：提案の内容はシルバー人材センターの組織改革や意識改革ではなく、委員会を作り高齢者の方に活躍の場を作っていける事になればよいとの提案だったと思う。

委員：他の地方自治体はどのように行っているかを調べ、清瀬市として適応できるかを議論した方がいいと思う。他の地方自治体でもありそうなので、調べてから議論した方がいいと思う。

委員長：具体的な例を調べ、今まで出ている内容をまとめていきたいと思う。

委員：確認だが、高齢者のキャリアを活かしたいという需要があるのか。

委員長：そこも踏まえた上で各委員には調べてきてもらい、次回審議したい。

では、新しい提案にうつる。

<委員長が「清瀬市内子ども関係機関周辺を禁煙地帯に！」と「景観に合った店舗の外装を」について読む>

1、提案の題名

「清瀬市内子ども関係機関周辺を禁煙地帯に！」

2、提案内容

今の子ども達がタバコ煙の害を受けることなく成人し、成人しても喫煙を経験することなく、健康で幸せな生活を送れるよう、受動喫煙防止と喫煙防止教育の一環として、未成年者の関係機関（*1）周辺での喫煙の禁止とそれを周知する案内の設置（立て看板、フェンス・路上へのシール等）を提案します。

（*1）保育所、幼稚園、小学校、中学校、高等学校、特別支援学校、その他これらに類する施設）

<提案理由>

（1）受動喫煙の健康被害に関する論争はすでに終わり、受動喫煙は子どもやタバコを吸わない成人に早死や病気を引き起こし、深刻な健康障害をもたらすとの科学的根拠は明らかです。（資料1）

（2）厚生労働省健康局長通知（2010年2月25日）は、「特に、屋外であっても子どもの利用が想定される公共的な空間では、受動喫煙のための配慮が必要である。」と指摘しています。（資料2）の活用と言うことになる。このように

（3）厚生労働省が2016年世界禁煙デーに出した禁煙週間のテーマは、「2020年、受動喫煙のない社会を目指して～たばこの煙から子ども達をまもろう～」です。（資料3）

（4）清瀬市では、受動喫煙防止の方策として「清瀬市まちを美しくする条例」で歩行喫煙の禁止と、駅周辺の特別分煙強化地区の設定があります。しかし市民への周知は十分ではなく、市民の多くがこの条例の内容を知らず、大人の歩行喫煙により子ども達が通学路等でタバコの煙に暴露される危険を避けることはできません。「清瀬市まちを美しくする条例」は清瀬市ごみ減量課が中心となって作られた条例です。目的はタバコのポイ捨てをなくすことで、市民の健康を守ることを目的とはしていません。よって現行の条例によって、子ども（未成年者）をタバコによる健康被害から守ることはかなり難しいと言えます。

（5）現在、清瀬市内小中学校の敷地内は禁煙になっていますが、敷地外での制約はないため、運動会などの行事の際、フェンス（多くは金網）の外で喫煙する大人を見かけます。風によっては煙や臭い（*2）が敷地内の子どもにまで飛んでくることがあります。また、喫煙する姿を子どもに見せることは、未成年者への喫煙防止教育の妨げになります。

（*2）臭いのある空気には有害物質の微粒子が含まれています。

(6) 昨年全国に先駆け市町村レベルで「受動喫煙防止条例」を制定した北海道美唄市では、条例の中で「禁煙者は、児童生徒が登下校時に往来する校門を中心とする100メートル以内の路上又は公園において受動喫煙防止に努めなくてはならない。」と記しています。(資料4)

清瀬市長は、平成27年度の所信表明で、市民の皆さんの健幸寿命を延ばす取り組みは、今後も最重要課題として取り組んでまいりたいと考えております。」と話されています。これからの時代を担う子どもの健康を守るため、標記提案を「清瀬市まちづくり委員会」から市長への提言としていただきたくお願い申し上げます。

1、提案の題名

景観に合った店舗の外装を

2、提案内容

清瀬市にはケヤキ通りにケヤキロードギャラリーと他市にはないようなものがあり、両脇にはまだ畑も残り、郷土博物館も途中にあります。芸術的な雰囲気も味わえ市民の誇りとなっていると思います。

そこに回りとそぐわない外装の某電気製品量販店があります。

色彩、材質等、何らかの規制があっても良いのではないのでしょうか。

委員長：喫煙の提案に関しては平成27年度に提言している。意見はあるか。

委員：喫煙について、資料に書いている根拠では受動喫煙が原因と思われる死亡者が年間推定一万五千人になっていると書いてある。そもそも、なぜそんなに危険な物を公に国が販売しているかという事に問題を感じる。今回の提案を提言したところで、たばこが無くならない以上は意味がないと思う。この提案も大事だと思うが、過去3回たばこに関しては提言し、実行もされている。より細かい内容になってきているので、これ以上細かくなるようだと、タバコ自体を禁止しないと根本的な解決にはならない。今までの提言で実行されてきている経過を見ていくこととして、今回の提案は回答としていきたいと思う。

委員：受動喫煙防止に関しては国で法律として決めていく方向になっていると聞いている。ごく一部の吸う人をどのように規制するかが問題でまだ法律として制定されていない。国の法律で防止の方向になってきているので、今後法律制定の動向をみながら議論していくのもいいと思う。

委員：たばこは嗜好品にあたる。現代では依存症として捉えている。今まで

と違ってたばこを吸うことは病気であると自覚してもらいたい。吸う人は、他人に迷惑をかけながらたばこを吸っているという認識を持ってもらいたい。完全なる禁煙が目的でその前提に分煙がある。

委員長：基本は完全な禁煙を望んでいるということでしょうか。

委員：いい。

委員：まちづくり委員会でその都度一部分の禁煙化を提言しても根本な解決には至らない。法整備を待つことは有効。外で喫煙することはダメで家の中なら良いとかでは、解決にはならない。この提案は尊重しつつ回答でよいと考える。

委員：「禁煙都市清瀬」のようなアドバルーンを上げて欲しい。

委員：駅周辺の喫煙所のスペースだが、個室のような喫煙スペースを作って対応するといいと考える。喫煙スポット以外では吸ってはいけないとするなど今回の提案に該当するようにすればいいと思う。

委員長：それを踏まえたうえで、次回会議で本格的に話し合っていきたい。

次回は1月17日（火）午前10時～ 中清戸センター 第2会議室